

「高度実践看護師教育課程認定委員会」

1. 構成員

1) 委員

小松浩子	(慶應義塾大学)	堀井理司	(大阪府立大学)
本庄恵子	(日本赤十字看護大学)	上野昌江	(大阪府立大学)
眞嶋朋子	(千葉大学)	高見沢恵美子	(関西国際大学)
箕持知恵子	(大阪府立大学)	森下安子	(高知県立大学)
成田 伸	(自治医科大学)	武田祐子	(慶應義塾大学)
中野綾美	(高知県立大学)	酒井明子	(福井大学)
正木治恵	(千葉大学)	神里みどり	(沖縄県立看護大学)
野末聖香	(慶應義塾大学)	浦田秀子	(長崎大学)
山口桂子	(日本福祉大学)		

2) 協力者

三浦英恵・吉田みつ子 (日本赤十字看護大学)

2. 趣旨

- 1) 高度実践看護師教育課程の普及に向けて、高度実践看護師教育課程の審査・認定、専門看護分野特定を行うとともに、認定体制のあり方について検討する。
- 2) 高度実践看護師教育課程の認定等にあたり、他の関係機関と連携・協議する。

3. 活動経過

1) 高度実践看護師教育課程の審査および認定の実施

平成 30 年度は、3 回のメール審議と 4 回の高度実践看護師教育課程認定委員会を開催した。

また、申請のあった各専門分野においては、各専門分科会を 1~2 回実施した。詳細は資料参照。

- ・本年度は、26 大学より更新・新規申請があった。
- ・共通科目 (26 単位) の科目内容変更 1 大学、共通科目 A・B (38 単位) は新規申請 10 大学 (初申請 10) であり、審査の結果、承認された。
- ・42 専攻教育課程より、専門分野 (26 単位) の科目単位変更は 2 専攻教育課程、専門分野 (38 単位) の新規申請は 38 専攻教育課程 (初申請 38 件)、科目内容変更は 1 専攻教育課程であり、審査の結果、承認された。専門分野 (38 単位) の科目追加は 1 専攻教育課程であったが、審査の結果、認定不可となった。
- ・更新申請は、共通科目 (26 単位) 2 大学、専攻教育課程 (26 単位) 3 大学であり、審査の結果、承認された。
- ・専門分野 (26 単位) の 1 専攻教育課程から辞退 (届出のみ) があり、承認された。
- ・研究科名称の変更 (届出のみ) 1 大学、教育課程名の変更 (届出のみ) 5 大学、コース名称の変更 (届出のみ) 3 大学、共通科目名の変更 (届出のみ) 2 大学、専攻分野科目名の変更 (届出のみ) 3 大学であった。

2) 高度実践看護師教育課程認定に関する申請希望大学への情報発信および相談業務の実施

共通科目については、高度実践看護師教育課程認定委員会事務局、委員長が相談業務を行った。

専門看護分野については、各専門分科会委員が中心となり相談業務を実施した。

平成 31 年度教育課程申請に関する説明会については、平成 31 年 3 月 23 日 (土) に行った。

3) 平成 31 年度版審査要項の作成

平成 31 年度版の高度実践看護師教育課程基準・審査要項を、3 月に発行した。

4. 今後の課題

高度実践看護師教育課程の認定を推進し、高度実践看護師の増加と質向上に寄与するために、以下の課題を継続して検討する。

- 1) 高度実践看護師教育課程の新規および更新の認定
- 2) 高度実践看護師教育課程認定に関する情報発信および相談業務の充実
- 3) 高度実践看護分野特定の実施
- 4) 38 単位カリキュラムへの移行に向けた認定制度の評価・改善
- 5) 日本看護協会が行う認定審査について、2023 年度で認定審査の資格を失う 26 単位教育課程
修了生への対応や、専門看護師の専門分野として未認定の専門看護分野の認定に向けた取組
- 6) 高度実践看護師の普及
- 7) 高度実践看護師教育課程の質保証と委員会活動の効率化

5. 資料

1. 高度実践看護師教育課程の新規認定

1) 共通科目の認定 (38 単位申請・10 大学)

- 島根大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程
- 千葉大学大学院看護学研究科博士前期課程
- 滋賀県立大学大学院人間看護学研究科人間看護学専攻修士課程
- 三重県立看護大学大学院看護学研究科看護学専攻
- 宮城大学大学院看護学研究科博士前期課程
- 川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健看護学専攻修士課程
- 国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健医療学専攻修士課程
- 日本赤十字豊田看護大学大学院看護学研究科看護学専攻

上記の高度実践看護師教育課程については、2019年4月より2029年3月までが有効期限となります。

- 千葉科学大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程
- 関西医科大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程

上記の高度実践看護師教育課程については、2018年4月より2028年3月までが有効期限となります。

2) 専攻分野教育課程の認定

<がん看護分野>

(38 単位申請・8 専攻教育課程)

- 島根大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程がん看護CNSコース
- 千葉大学大学院看護学研究科博士前期課程先端実践看護学講座高度実践看護学教育研究分野 (成人看護学専門領域)
- 岩手県立大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程CNSコース成人看護学分野がん看護CNSコース
- 沖縄県立看護大学大学院保健看護学研究科博士前期課程生涯発達保健看護分野成人・老年保健看護領域実践がん看護
- 宮城大学大学院看護学研究科博士前期課程成熟期看護学分野がん看護学領域専門看護師養成コース
- 横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻博士前期課程がん看護学分野
- 川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健看護学専攻修士課程高度実践看護師養成コース (がん看護学)
- 国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健医療学専攻修士課程看護学分野がん看護学領域CNSコース

上記の高度実践看護師教育課程については、2019年4月より2029年3月までが有効期限となります。

<慢性看護分野>

(38 単位申請・3 専攻教育課程)

- 滋賀県立大学大学院人間看護学研究科人間看護学専攻修士課程高度実践看護学部門慢性疾患看護分野 (専門看護師育成コース)
- 聖路加国際大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程ニューロサイエンス看護学上級実践コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2019年4月より2029年3月までが有効期限となります。

- 関西医科大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程治療看護分野慢性疾患看護学高度実践看護師コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2018年4月より2028年3月までが有効期限となります。

<母性看護分野>

(38単位申請・1専攻教育課程)

- 三重県立看護大学大学院看護学研究科看護学専攻母性看護学分野専門看護師（CNS）コース
上記の高度実践看護師教育課程については、2019年4月より2029年3月までが有効期限となります。

<小児看護分野>

(38単位申請・4専攻教育課程)

- 千葉大学大学院看護学研究科博士前期課程先端実践看護学講座高度実践看護学教育研究分野（小児看護学専門領域）
- 日本赤十字豊田看護大学大学院看護学研究科看護学専攻ケア創生看護学 小児看護学領域専門看護師コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2019年4月より2029年3月までが有効期限となります。

- 千葉科学大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程CNS小児看護学
- 関西医科大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程生涯発達看護分野こども看護学高度実践看護師コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2018年4月より2028年3月までが有効期限となります。

<老年看護分野>

(38単位申請・6専攻教育課程)

- 大阪府立大学大学院看護学研究科博士前期課程老年看護学 CNS コース
- 沖縄県立看護大学大学院保健看護学研究科博士前期課程生涯発達保健看護分野 成人・老年保健看護領域実践老年看護
- 新潟県立看護大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程老年看護専門看護師教育課程
- 宮城大学大学院看護学研究科博士前期課程成熟期看護学分野老年健康看護学領域専門看護師養成コース
- 天使大学大学院看護栄養学研究科看護学専攻老年看護 CNS コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2019年4月より2029年3月までが有効期限となります。

- 関西医科大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程生涯発達看護分野老年看護学高度実践看護師コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2018年4月より2028年3月までが有効期限となります。

<精神看護分野>

(38単位申請・6専攻教育課程)

- 京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻修士課程高度実践研究者養成プログラム専門看護師課程：精神看護学
- 三重県立看護大学大学院看護学研究科看護学専攻精神看護学分野専門看護師（CNS）コース
- 国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健医療学専攻修士課程看護学分野精神看護学領域 CNS コース
- 日本赤十字豊田看護大学大学院看護学研究科看護学専攻地域共生看護学 精神看護学領域専門看護師コース
- 日本赤十字秋田看護大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程高度実践看護学分野精神看護

上記の高度実践看護師教育課程については、2019年4月より2029年3月までが有効期限となります。

- 関西医科大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程広域看護分野精神看護学高度実践看護師コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2018年4月より2028年3月までが有効期限となります。

<感染看護分野>

(38単位申請・2専攻教育課程)

- 横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻博士前期課程感染看護学分野
- 国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健医療学専攻修士課程看護学分野感染管理・感染看護学領域CNSコース

上記の高度実践看護師教育課程については、2019年4月より2029年3月までが有効期限となります。

<クリティカルケア看護分野>

(38単位申請・4専攻教育課程)

- 大分大学大学院医学系研究科修士課程看護学専攻専門看護師コース（クリティカルケア看護）
- 京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻修士課程高度実践研究者養成プログラム専門看護師課程：クリティカルケア看護学
- 東京慈恵会医科大学大学院医学研究科看護学専攻修士課程成人看護学分野（クリティカルケア看護学）

上記の高度実践看護師教育課程については、2019年4月より2029年3月までが有効期限となります。

- 関西医科大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程治療看護分野クリティカルケア看護学高度実践看護師コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2018年4月より2028年3月までが有効期限となります。

<在宅看護分野>

(38単位申請・4専攻教育課程)

- 滋賀県立大学大学院人間看護学研究科人間看護学専攻修士課程高度実践看護学部門在宅看護分野（専門看護師育成コース）
- 国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健医療学専攻修士課程看護学分野在宅看護学領域CNSコース
- 聖隷クリストファー大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程看護学分野在宅看護学領域高度実践看護コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2019年4月より2029年3月までが有効期限となります。

- 関西医科大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程広域看護分野在宅看護学高度実践看護師コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2018年4月より2028年3月までが有効期限となります。

2. 高度実践看護師教育課程の更新認定

1) 共通科目の認定（26 単位申請・2 大学）

- 宮崎大学大学院看護学研究科修士課程看護学専攻
- 大阪府立大学大学院看護学研究科博士前期課程

上記の大学については、2019年4月より2021年3月までが有効期限となります。

2) 専攻分野教育課程の認定（26 単位更新申請・3 大学）

<がん看護分野>（1 専攻教育課程）

- 宮崎大学大学院看護学研究科修士課程看護学専攻実践看護者育成コース（がん看護）

上記の高度実践看護師教育課程については、2019年4月より2021年3月までが有効期限となります。

<老年看護分野> (1 専攻教育課程)

- 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻博士課程高齢社会看護ケア開発学
上記の高度実践看護師教育課程については、2019年4月より2021年3月までが有効期限となります。

<地域看護分野> (1 専攻教育課程)

- 大阪府立大学大学院看護学研究科博士前期課程地域看護学CNSコース
上記の高度実践看護師教育課程については、2019年4月より2021年3月までが有効期限となります。

3. 既に認定されている教育課程における辞退についての受理

- 千葉大学大学院看護学研究科博士前期課程生活創成看護学講座健康増進看護学教育研究分野（リ
プロダクティブヘルス看護学専門領域）
上記の高度実践看護師教育課程については、2019年3月で終了となります。

4. 既に認定されている教育課程における名称変更についての受理

【研究科名称の変更】

- 広島大学（変更時期：2019年4月）
旧）広島大学大学院医歯薬保健学研究科
新）広島大学大学院医系科学研究科

【教育課程名称の変更】

- 島根大学（変更時期：2015年4月）
旧）島根大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）
新）島根大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程
- 広島大学（変更時期：2019年4月）
旧）広島大学大学院医歯薬保健学研究科保健学専攻博士課程前期
新）広島大学大学院医系科学研究科総合健康科学専攻博士課程前期
- 京都府立医科大学（変更時期：2018年4月）
旧）京都府立医科大学大学院保健看護学研究科保健看護学専攻修士課程
新）京都府立医科大学大学院保健看護学研究科保健看護学専攻博士前期課程
- 新潟県立看護大学（変更時期：2018年4月）
旧）新潟県立看護大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程
新）新潟県立看護大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程
- 横浜市立大学（変更時期：2018年4月）
旧）横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻修士課程
新）横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻博士前期課程

【コース名称の変更】

- 大阪大学（変更時期：2018年4月）
<がん看護分野>
旧）がん看護高度実践看護師コース
新）高度がん看護専門看護師コース

- 聖隷クリストファー大学（変更時期：2018年4月）

<がん看護分野>

旧) 療養支援看護学分野がん看護学領域高度実践看護コース

新) 看護学分野がん看護学領域高度実践看護コース

<慢性看護分野>

旧) 療養支援看護学分野慢性看護学領域高度実践看護コース

新) 看護学分野慢性看護学領域高度実践看護コース

<小児看護分野>

旧) 家族支援看護学分野小児看護学領域高度実践看護コース

新) 看護学分野小児看護学領域高度実践看護コース

<老年看護分野>

旧) 生活支援看護学分野老年看護学領域高度実践看護コース

新) 看護学分野老年看護学領域高度実践看護コース

<クリティカルケア看護分野>

旧) 療養支援看護学分野急性看護学領域高度実践看護コース

新) 看護学分野急性看護学領域高度実践看護コース

- 日本赤十字秋田看護大学（変更時期：2019年4月）

<がん看護分野>

旧) がん看護分野がん看護 CNS コース

新) 高度実践看護学分野がん看護

【科目名称の変更】

- 大阪府立大学（変更時期：2018年4月）

<がん看護分野 38 単位>

旧) 共通特論 I（臨床腫瘍学総論） 新) がん病態学

- 高知県立大学（変更時期：2018年4月）

<がん看護分野 38 単位><慢性看護分野 38 単位><小児看護分野 38 単位>

<老年看護分野 38 単位><精神看護分野 38 単位><在宅看護分野 38 単位>

旧) 家族看護援助論 新) 家族看護方法論 II

- 北海道医療大学（変更時期：2018年4月）

<共通科目 38 単位>

旧) ヘルスアセスメント特論 I（高度実践看護） 新) ヘルスアセスメント特論 I（高度実践）

旧) 病態生理学論（高度実践看護） 新) 病態生理学論（高度実践）

旧) 薬理学特論（高度実践看護） 新) 薬理学特論（高度実践）

<慢性看護分野 38 単位>

旧) 地域生活ケア論IV（薬理学特論） 新) 在宅医療薬理学論

<がん看護分 26 単位>

旧) がん看護学特論 新) がん看護学特論 I

旧) 地域生活ケア論IV（薬理学特論） 新) 在宅医療薬理学論

<感染看護分 26 単位>

旧) 感染看護学特論 新) 感染看護学特論 I

旧) 地域看護学特論 新) 地域看護学特論 I

- 日本赤十字秋田看護大学（変更時期：2019年4月）

<共通科目 38 単位>

旧) 看護研究法 新) 看護研究 I

5. 既に認定されている教育課程の科目の追加・内容変更の認定

1) 既に認定されている教育課程の共通科目の追加・内容変更の認定

- 島根大学（26 単位）科目内容の変更
 - ・ 看護人材育成論（履修単位 2 単位）認定単位 2 単位
 - ・ 看護管理学特論（履修単位 2 単位）認定単位 2 単位
 - ・ 看護理論（履修単位 2 単位）認定単位 2 単位
 - ・ 看護研究方法演習（履修単位 2 単位）認定単位 2 単位
 - ・ コンサルテーション論（履修単位 2 単位）認定単位 2 単位
 - ・ 看護倫理（履修単位 2 単位）認定単位 2 単位

認定開始時期：2019年4月1日

上記の共通科目の有効期間は、2011年4月より2021年3月までとなっております。

2) 既に認定されている教育課程の専門分野科目の追加・内容変更の認定

- 大阪府立大学
 - <がん看護（38 単位）科目内容の変更>
 - ・ がん病態学（履修単位 2 単位）認定単位 2 単位

認定開始時期：2019年4月1日

上記の専門分野科目の有効期間は、2012年4月より2022年3月までとなっております。

- 北海道医療大学
 - <がん看護（26 単位）科目単位の変更>

- ・ がん看護学演習 I（履修単位 2 単位）認定単位 2 単位
⇒「がん看護に関する看護援助論」として 1 単位、「緩和ケア」として 1 単位
- ・ がん看護学演習 II（履修単位 2 単位）認定単位 2 単位
⇒「がん看護に関する看護援助論」として 1 単位、「緩和ケア」として 1 単位

認定開始時期：2019年4月1日

上記の専門分野科目の有効期間は、2017年4月より2021年3月までとなっております。

<感染看護（26 単位）科目単位の変更>

- ・ 感染看護学演習（履修単位 4 単位）認定単位 4 単位
⇒感染看護学演習 I（履修単位 2 単位）認定単位 2 単位
⇒感染看護学演習 II（履修単位 2 単位）認定単位 2 単位

認定開始時期：2019年4月1日

上記の専門分野科目の有効期間は、2010年4月より2020年3月までとなっております。